

3．自然環境分野の課題とわが国の協力分野の展望

3-1．自然環境分野の政策・技術上の課題

(1) CAPE プロジェクトの課題

CAPE プロジェクトは GEF 資金を得て生物地理区分による自然環境保全地域計画 (bioregional planning) の考えの元に、州政府、研究機関 (CSIR、NBI、大学) と NGO を含む外部組織との連携で進められている。環境保全分野では今後、世界的にこのような政府と外部機関の連携機構が多くなると考えられる。組織上の課題は、1) 中央政府は独自機関を設置したいとしているのに対し西ケープ州政府は西ケープ州自然保護機構 (Western Cape Nature Conservation Board) をプログラムの窓口として維持したいとしていること、2) 東ケープ州が積極的には参画していないこと、の 2 点にある。技術的には、西ケープ州政府、大学、研究機関 (NBI)、NGO の連合組織で計画されているプログラムのほとんどはできると考えられるが、バイオリージョンアプローチによる効率的な GIS 分析や生物多様性データベース作成分野およびその成果の普及面での課題がある。また、37 のコアプログラムの相互関係と、各プログラムの具体的な実施計画にまだ明確でない部分がある。

(2) 人材育成と組織再編の課題

南アフリカでは、1994 年以降法体系の再整備、中央政府・州政府の再編成が進んでいる。中央政府は法体系、政策、ガイドラインなどを設定することが主な活動で、環境保全対策の実施は州政府、外部機関 (国立公園公社 (South African National Parks) など) に委ねられている。また、NGO や政府の外部研究機関 (CSIR (The Council for Science and Industrial Research) など) は、調査データの提供などだけでなく政策決定にも関与できる点が特徴としてあげられる。外部機関の支援を受けた中央政府レベルの環境保全計画などの資料作成能力は高く、多くのドキュメントが作成されている。保護区管理と調査研究の伝統をもつ国立公園公社も、すぐれた人材を多くかかえている。また、州レベルでも西ケープ州のように、以前から独自の権限をもっていた州では環境保全分野にも人材が多い。

しかし、東ケープ州のように近年独立州となった州では、州の機構、条例などが整備中であり人材育成の課題がある。また、西ケープ州のように計画分野などで人材が豊富な州でも、地方政府 (市; municipal) レベルの環境保全計画作成・実施・モニタリング体制に関しては人材が不足している。南アフリカの環境保全分野人材育成では、近年独立した州、および地方政府レベルに焦点をあてることが重要と考えられる。

保護区管理者育成には南部アフリカワイルドライフカレッジがあり、アフリカ全体をカバーした人材育成機関として注目されるが、運営体制の強化が必要である。

BOX 1 南部アフリカワイルドライフカレッジ

南部アフリカワイルドライフカレッジ (Southern African Wildlife College) は、SADC に対するドイツの保護区管理者育成施設の資金援助に対し、WWF-SA が実施機関として 1996 年に契約され、南アフリカで非営利法人として発足した。WWF-SA がクルーガー国立公園に隣接して所有している土地に建設され、講義は 1998 年から開始したが、カリキュラムは SADC 各国の保護区担当部局などで作る委員会で決めている。経営が困難で、WWF-SA はその支援のために 2000 年にトラストを新設した。

定員 25 名の 8 ヶ月コースが 2 種類ある他、需要に合わせた短期コースや、他の研修コースや会議に施設貸し出しも行っている。学生は保護区管理者として数年の経験がある者が対象で、SADC 各国や西アフリカからの他、南アフリカの州立保護区の管理者もあり、授業料の大半はドナー援助の奨学金で賄っている。専任の講師はおらず科目毎に講師と契約して講義を行っているが、資金的な制約もあり、ほとんどは南アフリカの講師である。南アフリカの国立公園公社は一部の講師を務める他、地域住民をレンジャーとして雇用した場合の基礎教育に利用したことがあるが、本カレッジの運営には積極的に関わってはいない。



(3) 保護区管理と課題 (保護区 / 希少種)

南アフリカにおける保護区管理の課題としては、以下のような点が挙げられる。

- ・ 国立公園公社は現在、全国 20 の国立公園を管理しているが、野生動物調査、管理システムの水準は高く、現状では日本の技術協力の必要性は少ない。
- ・ 歴史の浅い州の保護区管理体制の整備・強化が必要。
- ・ 保護区管理、希少種管理において、国、州、市、民間の活動の協調が必要。国の政策が現場の管理に生き、現場の問題意識が国の政策に反映されるような仕組みが少ない。
- ・ 国立公園を含む保護区では、狩猟対象種や観光資源の確保と元動物相の復元のため、大型動物の移動が普通に行われているが、遺伝的汚染や生態系への影響も予測されるため、移動数・狩猟捕獲数のガイドラインとモニタリング整備が重要と考えられる。
- ・ 国立公園以外の保護区のカテゴリー区分と登録体制の再整理が必要 (実施中)。

BOX 2 国境をまたぐ保護区協力

生態系・自然環境保全のための保護区設定では、国境など行政界でなく、生態系地域単位や生物地理区分に対応した設定が重要である。野生動物が実際に国境をまたいで季節移動する場所もあり、また、観光客にとっても国境を越える手続きなしで移動できる方が行動範囲が広がり、結果として地元へ落ちる外貨収入も増えることが予想される。こうした国境をまたぐ保護区の構想は新しいものではなく、1930年代から始まっており、1988年には主に欧州と北米で59カ所の国境をまたぐ保護区が実現していたが、1997年には世界中で136カ所に増加している。IUCNの保護区委員会では国境をまたぐ保護区をTransboundary Protected Areaと表記し、この概念を積極的に推進している。GEF援助も多い。国境をまたぐ保護区は平和公園（Peace Park）と呼ばれることも多い。SADCの野生生物セクターでも国境をまたぐ自然資源管理という位置づけで、国境をまたぐ保護区構想を支持している。

南アフリカではモザンビークとの国境をまたぐ保護区計画交渉の過程で、1997年にWWF-SAから独立してPeace Parks Foundationが設立され、その後の計画の実現に貢献している。南アフリカでは広大な国境をまたぐ保護区（Transfrontier Conservation Area: TFCA）構想を進めるにあたり、まず、TFCAの中核となり、現存の国立公園などをつなぐ、国境をまたぐ公園（Transfrontier Park）の実現を進めている。国境をまたぐ公園は単一の管理計画に基づき、関係国で協調した均質の管理を目標としているため、南アフリカ国立公園公社はモザンビークなど近隣国の現場管理職員の研修などの協力を計画している。

南アフリカの国境をまたぐ保護区構想の現状は以下の通りである。

表 20 国境をまたぐ保護区構想

| 名称 | 状況 | 関係国 | 主な対象保護区 |
|-------------------------------------|-----------------------|---------------------------|--|
| 1Kgalagadi TP | 2000年4月正式発足 | 南アフリカ ボツワナ | Kalahari Gemsbok National Park Gemsbok National Park |
| 2Gaza- Kruger - Gonarezhou (GKG) TP | 2000年11月協定署名 | 南アフリカ ジンバブエ モザンビーク | Kruger National Park Gonarezhou National Park Coutada 16 |
| 3Maluti / Drakensberg TFCA | 2001年8月協定締結予定、GEF援助決定 | 南アフリカ レソト | Ukhahlamba-Drakensberg World Heritage Park, Golden Gate Highlands NP Sehlabathebe National Park |
| 4Lubombo TFCA | 2000年MOU | 南アフリカ モザンビーク スワジランド | Greater St. Lucia Wetland Park Reserve de Elefantes do Maputo Mlawula Nature Reserve, Hlane Game Sanctuary |
| 5Richterveld / Ais-Ais TFCA | 2001年MOU予定 | 南アフリカ ナミビア | Richterveld National Park, Orange River Mouth Ramsar Site Fish River Canyon Park |
| 6Limpopo / Shasi TFCA | 協議中 | 南アフリカ ジンバブエ ボツワナ | Vhembe Dongola National Park Tuli Circle Tuli Block |

TP: Transfrontier Park TFCA: Transfrontier Conservation Area

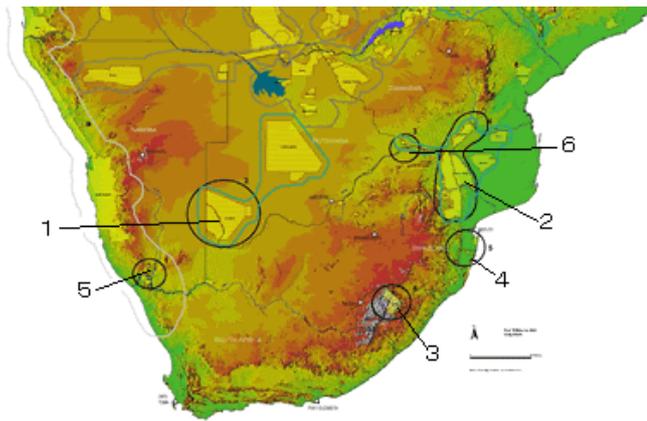


図 13 国境をまたぐ保護区計画位置図（番号は上の表と対応）

出典：A Bioregional Approach to South Africa's Protected Areas 2001/2002 (DEAT)

（４）地域保全型観光開発の課題

歴史的背景から白人社会と黒人社会の経済格差が著しい。自然保護区への来訪者の多くは、裕福な余暇を楽しむ余裕のある国内の白人が大半である一方、周辺で生活を営む黒人社会は経済的理由から土地は所有出来ず、就労を得ることも困難である。同様に、白人が経済基盤を支配する州と従来ホームランドと称され黒人が隔離されてきた州との間では経済に大きな格差が存在する。南アフリカが実質的に独立したのは人種隔離政策を撤廃した現憲法が制定された 1996 年と考えられることから、現在は改革の過渡期にあり、政治的に力を得たにもかかわらず経済的には極めて低い状態に置かれている黒人社会の生活水準向上が政府の急務となっている。行政機関に於いても支配的地位に急速に黒人が進出しているが、経験が浅いことから行政能力は過去と比較して低く、行政能力向上策が求められている。人口の 3/4 以上を占める黒人は、過去住居区を法的に制限されていたが、現在無秩序に住居を建築し自給用農地も拡大している。この黒人住居区の無秩序で急速な拡大は自然環境の劣化の原因となる。早急な土地利用計画の策定は必須である。

3-2 . わが国の協力可能分野の展望

（１）JICA の協力の方向性

南アフリカの自然環境分野の現状調査と課題分析から、次のようなプログラムへの JICA による協力が考えられる。

- 1) 地域生態系区分アプローチにより参加型手法で策定された CFK 保全計画は、今後、各地域の保全計画のモデルとなると考えられる。CFK 保全計画実施へのパートナーとなり、その過程と成果の研修プログラム作成への協力が考えられる（プロジェクト案 1）。
- 2) 環境保全の実施機関レベルの人材育成を支援する。対象は新しく分割・独立した州のうち特に課題が多い東ケープ州環境局を対象とすることが提案される（プロジェクト案 2）。
- 3) 国際的な人材育成では、アフリカの保護区と自然資源管理のため南部アフリカワイルドライフカレッジへの、特定カリキュラム提供、小規模無償などの支援が考えられる。これは上記の東ケープ州環境局人材育成（プロジェクト案 2）とリンクさせることも考えられる。
- 4) 保護区ネットワークによる効果的な生物多様性保全のため、国立公園以外の保護区へのデータベース作成、モニタリングに対する支援も必要性が高い。この分野もプロジェクト案 2 に取り入れることも可能である。

- 5) 国境をまたぐ保護区は、複数国にまたがる生態系を一つの保護区として統一管理を目指すもので、保護区の効果的な配置手段であり、また国際協力の象徴的活動として注目されている。モザンビーク - 南アフリカ - ジンバブエ国境に計画されている国境をまたぐ公園（GKG Transfrontier Park: Gaza - Kruger - Gonarezhou TP）に対して、3カ国の中で一番管理体制の弱いモザンビークへの重点的支援が考えられる（プロジェクト案3）。
- 6) 環境保全事業を持続的な事業とするための資金源として観光開発を捕らえ、特定地域に於ける環境保全事業開発計画としての環境保全型地域開発計画の策定への協力もありうる（プロジェクト案4）。

南アフリカは南部アフリカ地域の要となる国であるため、南アフリカをモデルとして南 - 南協力の可能性を想定した協力プログラムを組み入れていく必要があると考えられる。

（2）観光開発マスタープランとの関連

JICA は南アフリカ政府の要請を受けて、南ア観光開発マスタープラン調査を実施中である。全国を対象とした観光開発マスタープランでは、その戦略の明確化、優先地域の選定、時系列で示す実施計画等が提言されると想定される。開発優先順位、地域の特定等は今後の同調査によるが、南ア政府の環境保全計画と密接に関係する自然基盤型ツーリズム又はエコツーリズムの開発調査については、観光からの直接・間接便益は環境保全管理の持続性を確保する手段であり、観光地周辺地域社会への便益を生むだけでなく、地域社会さらに広範な経済社会に対する経済的刺激を生む。さらに観光関連収益（公園入場料収入等）が直接的に環境保全管理費を賄うという正の循環を生むことから、南アに限らず自然資源を基盤とした観光開発・発展の素地を持つ国、地域全てに置いて自然資源基盤型観光開発は環境保全及び社会経済発展にとって重要な要素となっている。環境保全事業の一部として観光開発を捕らえ、特殊地域に於ける環境保全事業開発計画とするのが望ましい。

CAPE プロジェクトの中で今後実施すべき観光関連開発計画として上記3プロジェクト（アグルハス高原、ガーデンルート、農業地帯）が挙げられているので、これら3プロジェクトに関する協力も考えられる。しかし、CAPE プロジェクトの中心は経済的にも豊かで比較的整備された西ケープ州であることから、経済発展の遅れた地域である、東ケープ州での観光開発要素を組み入れた環境保全事業計画に対する協力が考えられる。環境観光省（DEAT）の観光部では、自然資源基盤ツーリズムの促進・開発に重点をおいている。特に全国の州、私企業レベルでの保護区をツーリズムプロダクトとした持続的環境保全型観光開発計画の策定に JICA の技術協力を要望しており、協力の対象と考えられる。しかし、現在 JICA による観光開発計画マスタープラン調査が開始されたばかりであるので、今後の同調査の動向を見守ることが必要である。

（3）プロジェクト案

CAPE プロジェクトを含む南アフリカの自然環境分野での課題と JICA の協力可能分野分析を踏まえ、次の4つのプロジェクトの案を以下示した。

- 1) ケープ地域自然環境保全型地域開発プロジェクト
- 2) 東ケープ州環境保全人材育成プロジェクト
- 3) 国境をまたぐ保護区管理支援プロジェクト
- 4) 自然環境保全型地域開発計画マスタープラン調査プロジェクト

ケープ地域自然環境保全型地域計画プロジェクト

生物地理区分（バイオリージョン）に基づく西ケープ地域計画と、南南研修のための研修プログラム作成への協力

【プロジェクト名称】

自然環境保全型地域計画プロジェクト（Bioregional Planning Project in South Africa）

【背景】

南アフリカケープ地域では島状の孤立した生態系として独自の生物相が発達した。特に植物相に特徴が見られ、世界を大きく6つの植物地理区系に分ける上で、ケープ地域はその一つのCape Floral Kingdom（CFK）として区分されている。世界の植物区系の中で地理的広がり最も狭い（約9万km²）が、CFKだけで日本列島の全植物種と同程度の6,000種の固有植物が生育している。特異な植物が多いことで知られるマダガスカル固有植物が4,900種、ボルネオ島北部固有植物が3,500種であることなどと比べて固有種の数極めて多い。これらの植物は本質的存在価値を持つとともに、観賞用や医薬原料などとしての経済的価値も高い。しかし、ケープ地域はヨーロッパ人の入植後、農地や都市開発が進み、すでにCFK面積の80%以上が農地などに転換された。近年の経済発展、人口増加により開発圧力が高まり、貴重な植物相の減少が進むとともに、遺伝子資源も失われ潜在的経済価値の損失が起きている。開発による自然環境の変化は、農林業に被害を与える外来植物種の侵入や保水機能の変化による水資源の不安定化など、今後の地域開発に経済的な直接損害をもたらすことも予想される。このため、地域資源の持続的利用と地球規模で重要なCFKの保全を目的とした、自然環境保全型の地域計画づくりが必要となっている。

【上位目標：間接効果】

生物地理区分（バイオリージョン；Bioregion）に基づくケープ地域の自然環境保全型地域計画が作成され、地域住民貧困層の生活安定と自然環境保全の両立が図られる。

【プロジェクト目標：直接効果】

自然環境保全型地域計画のための基礎情報が整備され、科学的データに基づくより精度の高いCAPEプロジェクトが実施される。また、西ケープ州で行った資料分析 - 計画作成の過程と成果をモデルとして他地域に波及させることで、自然環境保全と開発の両立が他の地域でも行われる。

【成果】

CAPEプロジェクト地域における生物地理区分に必要な地図情報が収集・作成・入力され、生物地理区分が行われ、人間活動など他の地図情報との総合的解析から自然資源の持続的利用を目指した地域計画が作成される。また、地域計画に必要な自然・社会環境データが整備されるとともに、地図情報の分析、地域計画の作成、環境データの整備課程などが南 - 南研修プログラムとして提供される。

【活動内容】

- 1) 生物地理区分に基づく地域区分 (Land classification based on bioregion): 生物地理区分に基づく地域区分のため、1)必要な主題地図 (thematic maps) の選定 (地形、水系、行政界、土地利用、道路・施設、動植物分布、希少種分布など)、2)主題地図の GIS 化、および 3) 予備的に区分した地区ごとの社会・自然環境の現地調査、を行い生物地理区分を行う。また、GIS に必要な機材供与と分析のためのトレーニングを行う。
- 2) 生物地理区分に基づく地域計画 (Regional planning based on bioregion): 生物地理区分と現地調査結果の分析から、自然環境保全優先度の高い地域を抽出する。この生物地理区分別情報と地域の社会環境・開発計画を総合的に検討し、生物地理区分に基づく地域計画作成を作成する。
- 3) 環境情報データベースの整備 (Information system for regional planning): 生物地理区分と地域計画に必要な基礎情報としての生息種リスト (インベトリー)、希少種生育地、土地利用、社会環境データなどを関係者が共通で利用できるようにするため、機関に分散している情報を共通プラットフォーム上でデータベース化する。さらに、インターネットでの利用が可能なよう、データベースの提供システムを構築する。
- 4) 地域計画研修 (Capacity Building for Regional planning based on bioregion): 西ケープ州で行う成果を他の地域にも波及させるため、生物地理区分に基づく地域計画作成の研修プログラムを作成する。研修プログラムに基づき、第一段階として西ケープ州の市 (Municipal) レベルおよび南アフリカ国内の他の州の関係者を対象とした研修を行う。さらに将来的には南 - 南協力として、南部アフリカを中心とした国の第三国研修も行う。

【投入計画】

南アフリカ、特に西ケープ州には高い専門知識をもった人材も多いため、日本側の人材投入では慎重な計画・準備が必要であるが、上記の目的、活動内容を実施するためには次のような投入が考えられる。

- 1) 長期専門家：地域計画 / 情報システム設計アドバイザー、研修プログラム作成、調整員
- 2) 短期専門家：特定地図情報整備、環境情報データベース整備、特定研修プログラム作成
- 3) 機材供与：GIS 機材、情報機材、研修機材

【想定される対象機関】

西ケープ州環境文化スポーツ局 (Department of Environmental and Cultural Affairs and Sport, Provincial Government, Western Cape) / 西ケープ州自然環境保全機構 (Western Cape Nature Conservation Board) / 西ケープ州計画・自治・住宅局 (Department of Planning, Local Government and Housing)

【各国の援助および検討課題】

各国の援助の詳細は本文参照。JICA としては資金援助でなく、プログラム計画作成を通じた人材育成や成果の波及面での協力の余地があると考えられるが、協力に際しては肯定的要素と否定的要素があるため、想定されるカウンタパート機関の反応も踏まえた慎重な対応が必要である。

東ケープ州環境保全人材育成プロジェクト

南アフリカにおいて新規に分離・独立した州の環境行政分野人材育成を行い、環境保全の実施体制の強化を図る。

【プロジェクト名称】

東ケープ州環境管理対処能力向上プロジェクト（ Capacity Development in Environmental Management in Eastern Cape, South Africa ）

【背景】

南アフリカでは 1959 年以降、中央政府、4 つの独立州とホームランドとよばれた黒人居住地区が区分されていた。1980 年代末以降、これらの政策は順次改革され、1994 年にホームランドは撤廃され、4 州は 9 州に再編されている。各州は、環境分野の実施運営機関として、国の法制度に従った環境管理を行うとともに、州条例を定めて環境保全を行っている。しかし各州の環境保全の政策作成・実施能力には州によって差が大きい。再編される以前の 4 州時代の行政基盤を引き継いでいる州では、人材、機構とも整備されたところが多いが、かつてホームランドとされた地域を多くもつ新しい州では、州の法制度、行政機構、人材育成、などの整備・育成課題が多い。その典型例が東ケープ州である。東ケープ州は 4 州時代はケープ州の東側をしめ、その約半分はホームランドとされていた。改革によりケープ州は北ケープ州、西ケープ州と東ケープ州に分割された。西ケープ州はかつての環境行政基盤をそのまま引き継いでいるが、東ケープ州は複数ホームランドの行政基盤と旧ケープ州の行政機構の統合を行い、州都（ピシヨ）の指定、州庁舎の新設、新行政機構の創設から始まっているため、環境保全行政の人材育成の課題を抱えている。

【上位目標：間接効果】

環境保全分野の人材育成が行われ、東ケープ州の環境管理対策が改善される。

【プロジェクト：直接効果】

州の環境行政担当者の課題対処能力が向上することにより、州の自然資源管理において効率的な州行政機構の設置、新たな州条例の制定、州管轄下の保護区管理のネットワーク化が推進され、ケープ植物界（CFK；Cape Floral Kingdom）の東ケープ州内の保全対策が推進される。

【成果】

州の環境保全部の環境対処能力が向上する。州管轄下の保護区情報が整備され、効果的なネットワーク化が図られる。また、人材育成組織として南部アフリカワイルドライフカレッジのカリキュラムが改善される。

【活動内容】

- 1) 州環境管理のための人材育成：東ケープ州経済・環境・観光局の環境部の職員を中心に、

- 1)環境課題対処能力向上のための研修プログラム作成、2)効率的な環境行政と必要な州条例制定のためのアドバイス、を行う。
- 2) 保護区のネットワーク化：国立公園以外で州管轄下にある私有地保護区を含むさまざまなカテゴリーの保護区について、州の自然環境保全と自然型観光開発の基盤として、再区分、登録、データベース作成を行い、保護区のネットワーク化と新規登録地の拡大を図る。この過程で、ケープ植物界（CFK）保全プログラムとの連携にも注意する。
- 3) カレッジカリキュラム作成：南部アフリカ地域の政府職員を対象に、自然資源・保護区管理のための人材育成を行っている南部アフリカワイルドライフカレッジ（北部州）に、1)地方行政における環境管理、2)地方政府管理保護区のネットワーク化、に関する校外短期研修カリキュラム新設（東ケープ州に特定コースの研修を誘致）し、東ケープ州職員に対するカレッジレベル短期研修を行うとともに、研修プログラムを他の地域に波及させる。

【投入計画】

次のような投入計画が考えられる。

- 1) 長期専門家：環境行政アドバイザー（行政機構、法制度）保護区ネットワーク化計画、研修プログラム作成
- 2) 短期専門家：特定法制度助言、環境管理（公害関連）保護区登録・データベース化、CAPEプロジェクトと関連した地域計画、ネイチャーツーリズム振興・ガイドライン作成
- 3) 機材供与：環境モニタリング機材、保護区情報整備機材、研修機材

投入に際しては、州の環境行政の改善全般に関わるプロジェクトとして個別の専門知識に加え、環境行政全般に関わる具体的な助言、人材育成に対する効果的な協力が行えるよう注意する。

【想定される対象機関】

東ケープ州経済・環境・観光省 (Department of Economic Affairs, Environment and Tourism, Eastern Cape)

【各国の援助および検討課題】

東ケープ州の環境保全に対しては、DANCED が Baviaanskloof 保護区を国立公園化するための協力を予定している。イギリスの DFID (Department for International Development) は東ケープ州を含む海岸管理計画を支援している。南部アフリカワイルドライフカレッジは SADC との契約による WWF-SA の資金援助（信託基金設立）で運営されている。

国境をまたぐ保護区管理支援プロジェクト

南アフリカに隣接するモザンビークにおいて、保護区管理に関する体制強化、人材育成を行い、国境をまたぐ保護区管理の実現、強化を図る。

JICA 南アフリカ事務所が管轄している国として、また南アフリカと関連するプロジェクトとしてモザンビークに対する提案も含めた。

【プロジェクト名称】

モザンビーク保護区管理能力強化プロジェクト(Protected Area Management Empowerment Project in Mozambique)

【背景】

南部アフリカ地域では国境を越えた生態系管理は'60年代からの協議事項であったが、南アフリカの政権交代後、共同管理についての話し合いが再開され、SADC において推進の方向が合意されている。国境をまたぐ保護区計画は IUCN も世界的に進めている計画で、GEF も積極的に支援している。この中でも対象面積が約 10 万 km² と大きいのが GKG 保護区(Gaza-Kruger-Gonarezhou Transfrontier Conservation Area) であり、その中心となるのが約 4 万 km² の GKG 公園 (GKG Transfrontier Park) である。これは南アのクルーガー国立公園とジンバブエのゴナレジョウ国立公園、それにモザンビークのガザ州のコウタダ 16 (Coutada 16、サファリエリア) をつなぎ、今ある国境の柵を除去し、ヒトも野生生物も自由に行き来のできる単一の保護区公園として、単一の管理計画に基づき、3カ国が協力して維持管理していくという内容の計画で、すでに3カ国間の合意協定が結ばれている。

LDC であるモザンビークにとっては、GKG 公園は地域生態系保全上の利点だけでなく、すでに有名なクルーガー国立公園やゴナレジョウ国立公園と接続することにより観光客増加、経済刺激効果も期待でき、国として重要な計画と考えられる。しかし過去の内戦による保護区管理体制の弱体化に加え、本計画のために新しい保護区の設置、それに伴う境界柵の新設、ゲートや税関の設置、家畜伝染病防止策の検討など、解決すべき問題は多く、現存の人材および機材などの体制での実施は非常に困難と考えられる。

南アは管理技術移転、人材育成への協力、資金調達への協力を提案しているが、南ア自体が抱える問題もある。モザンビークにはジンバブエとの間に別の国境をまたぐ保護区の計画 (Chimanimani 保護区) もあり、今後、自然資源の持続的利用による健全な経済発展をしていくためには、保護区管理体制の強化、能力育成が本質的な緊急課題と考えられる。

【上位目標：間接効果】

モザンビークの保護区管理能力が向上し、国境をまたぐ保護区の適切管理によりネイチャーツーリズム開発も推進される。

【プロジェクト：直接効果】

保護区管理に携わる人材育成により、国境をまたぐ保護区 - GKG 公園の計画進行に貢献し、密猟の少ない、住民の理解と協力を得た新規保護区が確立され、ネイチャーツーリズム開発の場を提供する。

【成 果】

モザンビークの保護区管理能力が人材、機材とも向上する。Coutada16 などの自然資源情報が整備され、周辺住民の理解を得て、新規保護区設定、管理計画策定などの準備が整う。

【活動内容】

現時点で考えられる内容は、モザンビーク保護区管理担当部局本部の上級管理者レベル、および、現場管理者レベルでの人材育成を目的とした、以下のような項目である。

- 保護区管理計画策定
- 自然資源モニタリング計画 / 野生生物保護管理計画策定
- 後継人材育成計画
- 持続的観光開発計画
- 住民参加型自然資源管理
- 教育普及活動計画

この他に状況に応じて、政策決定、法改正などのアドバイザーも必要かもしれない。これらの支援において、南アなどの教育機関や専門家の活用、協力要請なども考慮する必要がある。

【投入計画】

次のような投入計画が考えられる。

- 1) 長期短期専門家：保護区管理、野生生物保護管理、住民参加型自然資源管理
- 2) 短期専門家：ネイチャーツーリズム開発計画、環境教育
- 3) 機材供与：保護区管理・調査機材（車両、無線機、コンピューターなど）、研修・普及活動機材（ビデオ映写・編集機等）

投入に際しては、現場管理能力強化および隣接国との協調に重点を置いてニーズ把握を行うよう注意する。

【想定される対象機関】

モザンビーク野生生物局（Direccao Nacional de Florestas e Fauna Bravia）

【各国の援助および検討課題】

モザンビークにはフランスの援助により最新の GIS 設備がある。対象機関には過去に援助歴がないので、相手側の受け入れ態勢、適切な c/p の見極め、ニーズの把握など、言語の問題も含め、事前調査を丁寧に行う必要がある。

自然環境保全型地域開発計画マスタープラン調査プロジェクト

国立公園、州立公園及び保護区の自然環境保全を目的とし、エコツーリズム等を含む地域開発計画マスタープラン策定への協力

【プロジェクト名称】

自然環境保全型地域開発計画マスタープラン調査プロジェクト

(Master Plan Study on Regional Development Plan for Nature Environment Conservation)

【背景】

平成12年度予算で南ア観光開発マスタープラン調査が実施されるが、同調査の主目的は日本をはじめとした東アジア地域からの海外観光客集客対策立案という意味合いが濃い。全国を対象とした観光開発マスタープランでは、市場開発戦略の明確化、優先地域の特定化、時系列で示す段階的開発指針等が提言されると想定されている。開発優先順位、地域の特定等は今後の同調査によるが、自然環境を持続的に保全しつつ、積極的に参加を促進される地域住民の生活水準向上を図る方策としてツーリズムを地域開発の中核と据える、いわゆるエコツーリズム開発を主目的とした自然環境保全型地域開発計画の策定が必要であることを環境観光省は認識している。

【上位目標：間接効果】

観光の発展と同時に直接的地域住民の参加を促す持続的自然環境保全型地域開発システムの戦略的確立は、同国の重要課題である貧困解消策を図る一つの方途となる。

【プロジェクト目標：直接効果】

観光関連収益（公園入場料収入等）が直接的に環境保全管理費を賄い、観光資源としても捕らえられる自然環境が持続的に保全されるという正の循環を生む。

【成果】

上記目標を達成するに要する適切な開発戦略に基づいた開発事業の実施は、持続的観光事業の発展を実現し、直接的には地域住民の貧困解消、間接的には外貨収入増となり南アの経済発展に寄与する。更に南アに限らず自然資源を基盤とした観光開発・発展の素地を持つ国、類似の資源を擁する地域全てに置いて自然環境保全型地域開発のモデルとなる。

【活動内容】

- 1) 観光の発展がもたらす直接・間接的経済便益は環境保全管理の持続性を確保する手段と考えられ、観光地周辺地域社会への便益を生むだけでなく、地域社会さらに広範な経済社会に対する経済的刺激を生む。全国を対象とし、地域開発の核として観光事業を捉える自然環境保全型地域開発事業の最適化、システム化を図るための戦略策定。

- 2) 現在実施中の観光開発計画マスタープランが提言する開発優先順位のうち、自然資源を観光資源とする観光開発プロジェクト対象をレビューし、地域を特定して具体的に同戦略の詳細化を行う。
- 3) 観光客を対象とした出口調査を実施し、全般的な観光及び観光客の環境保全に対する意識調査を実施、同戦略策定の基礎データとする。
- 4) 特定地域住民を対象とした社会経済調査、地域社会における環境及び観光に対する意識調査を実施し、特定地域に於ける同戦略策定の基礎データとする。
- 5) 国立、州立、私立保護区を管理する行政機関等の実態把握を行い、管理事業の適正化を行う。
- 6) 選定された地域において、地域住民に適した観光を基盤とする潜在的な生活向上支援事業を策定し、地域社会基盤整備、観光基盤整備事業計画の策定、事業妥当性評価を行う。

【投入計画】

上記開発調査事業の遂行には以下の各分野のコンサルタント及び専門家が必要とされる。

- 1) 地域開発計画、2) 自然環境、3) 観光開発計画、4) 社会調査、5) 文化民俗学、6) 村落開発計画、7) 手工芸、8) 中小企業金融、9) 人材育成、10) 制度、11) 行政等

【想定される対象機関】

国家戦略の領域では環境観光省、詳細事業化計画の段階では州の環境関連局

【各国の援助及び検討課題】

環境観光省 (DEAT) の観光部では、自然資源基盤ツーリズムの促進・開発に重点をおいている。特に全国の州、私企業レベルでの保護区をツーリズムプロダクトとした持続的環境保全型観光開発計画の策定に JICA の技術協力を要望しており、協力の対象と考えられる。しかし、現在 JICA による観光開発計画マスタープラン調査が開始されたばかりであるので、今後の同調査の動向を見守ることが必要となろう。